

やないづ 議会だより

第**142**号
平成27年(2015)
3月定例会報告
発行日：平成27年5月15日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会

3月定例会……………3月4日～12日

議案審議

予算・条例……………2

一般質問

- ・特産品の開発
- ・街中活性化
- ・柳津温泉スキー場の今後

- ・消防、防災体制
- ・水防倉庫整備事業
- ・五疊敷地区の水害

6議員が問う！ …… 5

監査指摘事項措置状況…………… 1 1



両常任委員会・現地調査（平成27年5月7日）

平成27年度当初予算 総額52億154万円

- 一般会計35億2,000万円
- 特別会計16億8,154万円

前年度当初予算額より6億3,210万円の減

予 算 名	予 算 額	前年度当初との対比
一 般 会 計	3 5 億 2,0 0 0 万円	1 8.5 % の 減
土 地 取 得 事 業 特 別 会 計	1,0 0 4 万円	2 6.4 % の 減
国民健康保険特別会計(事業勘定)	6 億 1,2 0 0 万円	9.9 % の 増
国民健康保険特別会計(施設勘定)	7,6 5 0 万円	0.9 % の 減
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	5,0 7 0 万円	2.7 % の 減
介 護 保 険 特 別 会 計	5 億 4,9 0 0 万円	2 2.0 % の 増
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	1 億 9,7 4 0 万円	1 4.2 % の 増
町 営 ス キ ー 場 事 業 特 別 会 計	3 8 0 万円	2 0.8 % の 減
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	8,8 4 0 万円	5.5 % の 減
下 水 道 事 業 特 別 会 計	8,6 4 0 万円	1.1 % の 増
簡 易 排 水 事 業 特 別 会 計	2 3 0 万円	4.5 % の 増
林 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	5 0 0 万円	4.2 % の 増

審議された議案

平成27年第1回3月定例会が、3月4日より12日までの9日間の会期で行われました。

今回の定例会は、平成27年度予算、柳津町まちなか多目的公園設置条例、柳津町只見線にみんなで手をふろう条例の制定、町道の認定廃止など46議案が審議されました。

27年度予算

平成27年度当初予算は予算特別委員会において、主管課長、班長の出席を求め、3月6日から3日間、審査を行った結果、原案どおり可決しました。

なお、次の内容の意見書を付けました。

1 「まち・ひと・しごと創生」に係る事業については、柳津町の課題解決に向けた絶好の機会と捉え、人口減少・少子高齢化・農林商工業など、目的に

沿った実効性ある総合戦略を策定すると共に、的確かつ実情に応じた戦略と自主性を尊重し、事業の構築を図ること。

2 一般会計予算は35億2千万円で前年対比8億円の減であり、特別会計との合計予算は52億154万円で前年対比6億3千万円の減となっており、予算執行にあたっては様々な分野において直面する課題や複雑多様化する住民ニーズを的確に把握し、「ムリ・ムダ・ムラ」を排除すると共に、公共性・透明性を逸脱することなく、適正化及び合理化に努めること。

3 火災及び災害発生時における地区住民又は消防団OB、さらに役場消防組織による初期消火・初期防災について「その役割と安全確保」を具現化し、防災組織の見直しを含め体制整備の改善を進めること。又、高齢者世帯の安全が確保できるよう対策について指導等

を行なうこと。

4 町民バスの運行は、乗車率の向上を図るため、利用状況の把握や利用者のニーズに応じた合理的かつ有効的な運行を模索し、模擬試験運行や運行時刻の見直しを含め抜本的な体制強化を検討すること。

5 町の基幹産業である農業関係で「集落営農」については、47行政区の意向を27年度中に確認すると共に、町としての「水田農業の振興策」を策定し、米生産者に対し指針を示すこと。併せて「農地中間管理機構」の組織を立ち上げ、制度の周知と理解を求め、耕作放棄地の解消及び利用促進を図ること。

6 六次化産業における商品開発、又、米の消費拡大、或いは農家の活性化のため、「どぶろく特区」等の認可を調査研究し検討を図ること。

7 ふくしま森林再生事業については計画どおりに執行し、一過性の事業で終わることな

防支援事業者の指定に必要な申請者の要件を定める条例の制定を可決。

【柳津町地域包括支援センターの職員等に係る基準に関する条例の制定】

介護保険法第115条の46第4項の規定により、地域包括支援センター職員等の基準について定める条例の制定を可決。

【柳津町まちなか多目的公園設置に関する条例の制定】

地方自治法第244条第1項の規定に基づき、住民相互間の交流を深め住民福祉の向上を図ると共に、中心市街地における観光産業及び地場産業の振興による地域経済の活性化を図るため、柳津町まちなか多目的公園の設置条例の制定を可決。

【柳津町只見線にみんなで手をふろう条例の制定】

広く親しまれているJR只見線の列車に手をふる活動を広めることにより、乗客者へのおもてなしの気持ちを示し、もっ

く、長期的計画のもとで、継続的な林業振興が図られるよう努めること。

8 原発事故による放射能対策として、住民の安全・安心な生活を守るため、農地や山林も含めた全町的な空間線量モニタリング調査を行ない、必要な対策を講じること。又、あいづダストセンターに搬入された、高放射性物質を含んだ溶融ダストの観察を引き続き行ない、今後も汚泥等の搬入については議会や関係機関等と協議していくこと。

9 デステイネーションキャンペーンや映画「ジヌよさらば」に合わせ、原発事故による農業や観光に及ぼす風評被害の払拭に努め、町の重要な観光資源の活用を図り、一貫性の有る計画を立て予算の執行に当たりたい。

10 役場職員の採用に当たっては、長期的な採用計画と職員の適正化計画を立て適正な採用に留意し、事務の停滞

や行政サービス低下の改善を図り、人材の育成と責任ある事業執行に当たりたい。

11 町の管理監督による指定管理者制度については、最終年度になるため、目的と募集要項を明確に定め、業務内容本来の目的に沿った運営の見直しを図りたい。

12 町税等の未収額は年々増加しており、現下の厳しい行財政の中において自主財源の確保に努め、納税者の公平を欠くことのないよう滞納徴収に取組み、場合によっては法的手段による対策を講じられたい。

13 下水道等の加入率は約56%と低く、今後維持管理費等に繰入金を相当支出しなければならぬ現状にありまです。町の自主財源も今後益々厳しくなるので、加入率の向上と併せ施設管理経費の節減に努めること。

14 公共施設の管理運営に当たっては、地域や関係団体との十分な協

議や意見調整を行なうことが重要であり、事業の執行に当たっては関係機関等との意思疎通を図った上で行なうこと。

15 医療費については、一人当たり費用額が依然として高い状況にある。町民の健康増進を図るために、基本検診等の各種検診項目の受診率向上に努め、生活習慣病の予防や疾病の重症化防止を目指し、保険医療費の削減を図られたい。

16 行政評価事業については、これまで多額の経費を投入してきたが、成果が見られないことから、平成27年度は予算編成にあたっての成果を明示されたい。

17 ふるさと納税の仕組みについては、納税していただける方にとって魅力あるプランづくりに努めること。

18 多くのイベント事業や補助事業、そして工事請負等があるが、効率的かつ適正な予算の執行を図り、年度内において完全な予算執行

条例

【柳津町指定介護予防防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定】

介護保険法第59条第1項第1号並びに第115条の24第1項及び第2項の規定に基づき、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めると共に、法第115条の22第2項第1号の規定に基づき、指定介護予

【柳津町特別職報酬等審議会条例の一部改正】

昭和40年柳津町条例第4号の一部改正を可決。

【柳津町行政手続条例の一部改正】

平成8年柳津町条例第7号の一部改正を可決。

【柳津町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定】

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、設置する条例の制定を可決。

【教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定】

教育長の勤務時間、休日、休暇等に関し必要な事項を定めると共に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第5項の規定に基づき、教育長の職務に専念する義務の特例について定める条例の制定を可決。

て地域住民の只見線に対する愛着を深め、力強く走る只見線を応援する条例の制定を可決。

【柳津町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正】

昭和52年柳津町条例第19号の一部改正を可決。
第5条第2項中「140」を「147.5」に、「150」を「157.5」に改める。

【特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正】

昭和41年柳津町条例第7号の一部改正を可決。

【町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正】

昭和41年柳津町条例第8号の一部改正を可決。

【柳津町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正】

昭和41年柳津町条例第9号の一部改正を可決。

【職員の給与に関する条例の一部改正】

昭和41年柳津町条例第

1号の一部改正を可決。

【柳津町只見川流域豪雨災害復興基金条例の一部改正】

平成25年柳津町条例第1号の一部改正を可決。

【柳津町税条例の一部改正】

昭和30年柳津町条例第26号の一部改正を可決。

【柳津町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部改正】

昭和49年柳津町条例第25号の一部改正を可決。

【柳津町簡易水道事業給水条例の一部改正】

平成9年柳津町条例第50号の一部改正を可決。

【柳津町介護保険条例の一部改正】

平成12年柳津町条例第4号の一部改正を可決。

【柳津町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正】

平成25年柳津町条例第

3号の一部改正を可決。

【柳津町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正】

平成25年柳津町条例第4号の一部改正を可決。

【柳津町道路路占用料徴収条例の一部改正】

平成9年柳津町条例第30号の一部改正を可決。

【柳津町下水道条例の一部改正】

平成15年柳津町条例第1号の一部改正を可決。

補正予算

一般会計総額43億5,096万円をはじめ、原案のとおり可決。

【一般会計補正】

予算総額から2億47万7千円を減額し、予算総

額を43億5,096万円とした。

【土地取得事業特別会計補正】

予算総額から1,350万円を減額し、予算総額を14万3千円とした。

【国民健康保険特別会計補正】

事業勘定の予算総額に1,615万8千円を増額し、予算総額を5億7,983万8千円とした。

又、施設勘定の予算総額から345万2千円を減額し、予算総額を7,819万円とした。

【後期高齢者医療特別会計補正】

予算総額に24万1千円を増額し、予算総額を5,180万8千円とした。

【介護保険特別会計補正】

予算総額から2,193万9千円を減額し、予算総額を4億5,156万5千円とした。

【簡易水道事業特別会計補正】

予算総額から175万4千円を減額し、予算総額を1億8,417万8千円とした。

【下水道事業特別会計補正】

予算総額に6万9千円を増額し、予算総額を8,672万5千円とした。

人事

【副町長の選任同意】

新たに郡司博道氏(前・福島県職員)を選任することに同意。

その他

【柳津町過疎地域自立促進計画の変更】

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づく変更を可決。

議員提出議案

【辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更】
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第5項の規定に基づく変更を可決。

【町道路線の廃止及び認定】

町道路線の廃止及び認定案件を可決。
・下大平停車場線の一部
・芋小屋居平線の一部

【柳津町議会委員会条例の一部改正】

昭和63年柳津町条例第11号の一部改正を次のように改正。
・第19条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改める。



5番 横田善郎議員

○介護保険・国民健康保険の負担増及び制度 ○特産品の開発

介護保険・国民健康保険の負担増及び制度

【Q】 後期高齢者医療制度は、毎年改正が行なわれ、その趣旨は地元自治体に一層の負担を強いるように感じる。軽度要支援者に対する介護保険よりの削除など、受け入れがたい。介護保険の使用状況と町の対応方針、又、国民健康保険についても負担増が危惧される。この現状を町はどう考えるか。

【A】 (町長) 介護保険制度は平成27年から3ヶ年の第6次介護保険事業計画を策定中。少しでも被保険者の負担軽減をすべく、月額5,400円とすることで検討委員会より具申を受けている。また、より所得水準に応じた9段階に、保険料段階を改定した。滞納額の増加が危惧される国民健康保険税については、平成23年度から税率は据え置き、今後も負担

が大きくならないよう、医療費の抑制に努め、税の徴収を強化したい。さらに後期高齢者の保険料を抑えるべく、若年からの健康診断・健康づくりの実践に取り組みたい。

【Q】 基準の月額が5,700円で、柳津町は5,400円。基金を繰入れて抑えられているのか、何時頃なくなるのか。

【A】 (町民課長) 基金は約3,400万円あり、今回1,500万円繰入れにより3年間進め、1,900万円ほどが残る。

【Q】 現行3,900円が1,500円高くなることで滞納が増えるのでは。対処法はあるのか？

【A】 (町民課長) 滞納は危惧されるが、なるべくそういうことのないよう進めたい。

特産品の開発

【Q】 今、62歳から67歳までが一番多い年齢構造。今後は支援を必要とする人が増えてくる。今後の町の対応は？

【A】 (町民課長) 柳津町は65歳以上の割合は、この3ヶ年で40%になる。町として早急に対応しなければならぬと考える。

【Q】 新たな特産品の開発は町の課題、悲願です。今までも取り込んできたが、今一つ消費拡大に結びつかない。6次化産業に直結する観光産業や地域経済の核として、今後も模索検討すべきでは。町はどう考えるか。

【A】 (町長) 振興公社で地元農産物加工した、ドレッシング・米粉パン・あわ焼酎等は、町外加工場に委託製造し、殆どが町内の観光施設での販売で、売上が伸びない状況。一方、地元農家と商店が連携した

【Q】 野菜の加工商品が開発され、民間レベルでの動きがある。又、26年度より国の補助事業による地熱の2次利用計画と並行し、国県の支援を受け、新たな事業が採択された。27年度より6次化検討委員会を組織し、人づくり・商品づくりに取り組むたい。又、間伐材を利用した木製製品についても調査したい。

【Q】 関係団体機関等で構成する6次化検討委員会を組織すると言いが、今までもあったものと違う組織を立ち上げるのか？

【A】 (地域振興課長) 今まで6次化検討委員会というものがあつたが、殆ど活動していない。新たに「人づくり・ものづくり」ということで、やる気のある方を集め、関係団体等で行ないたい。

【Q】 結局、特産品は、地域に根差したもの・昔からあるものについて、商品化することが取り組み易いのでは？

【A】 (地域振興課長) 長期的にやりがいのある方を育てながら、地域の地場産業を活用して商品開発等を進めていきたいと思う。

【Q】 今まで、町議会の行政調査で全国を見てきたが、やはりそこに豊富にある品物を開発してやるのが一番成功していると感じた。町にある品物を出来る限り消費拡大、そして地域の振興に結び付けるべきと考えるが？

【A】 (地域振興課長) 今現在、振興公社にお願いして、町では唯一の商品開発を行なっている。人づくり・ものづくりということで、今この組織を立ち上げ、最初は勉強会から始まって、何を創っていくかということ、一個一個、段階的に進めていきたい。

【Q】 持続して特産品の開発に取り組み、人材育成にもつなげて戴きたい。



10番 小林 功議員

消防・防災体制

Q ①火災発生時の消防団員の果たす役割は非常に重要。しかし、最近では少子高齢化・過疎化の影響もあって、各地区の消防団員の確保が難しい。今後どう解決するのか。

A ②最近、異常気象による自然災害が増加。こういった状況の中で、防災体制の在り方も変化は必須。今後の地域防災計画の策定に際し、何に留意したか。

Q ①火災発生時の消防団員の果たす役割は非常に重要。しかし、最近では少子高齢化・過疎化の影響もあって、各地区の消防団員の確保が難しい。今後どう解決するのか。

A ②最近、異常気象による自然災害が増加。こういった状況の中で、防災体制の在り方も変化は必須。今後の地域防災計画の策定に際し、何に留意したか。

Q ①火災発生時の消防団員の果たす役割は非常に重要。しかし、最近では少子高齢化・過疎化の影響もあって、各地区の消防団員の確保が難しい。今後どう解決するのか。

A ②最近、異常気象による自然災害が増加。こういった状況の中で、防災体制の在り方も変化は必須。今後の地域防災計画の策定に際し、何に留意したか。

安全に暮らせる災害に強いまちづくりを目指す。

Q ①で、日中、火災が発生した場合、職場が町外にあって、容易に現場に駆けつけることが出来ない団員の把握をしているのか。

A (総務課長) 町内が60%、町外が40%。現在270名の定数に対し、26年4月1日現在257名の団員の内、200名が会社勤めである。

Q 今後、団員が減り高齢化が進めば、団員一人当たりの負担が大きくなる。この現状に対して、消防防災力の充実強化に取組んでいると言っているか。

A (総務課長) 各事業所に県知事名を充て、さらに消防団OBや地域住民の方々に協力を依頼し、その活動

Q 役場に結成された「自衛消防隊」を充実させ、さらに消防団OBや地域住民の方々に協力を依頼し、その活動

に対し、町で可能な限り支援をしていくべきでは？

A (総務課長) 町の自衛消防隊の基本的な考え方は、いち早く現場に行き、消防団が到着するまでの初期活動を担う。その後は、後方支援に当たる。基本的な任務。又、地区内の自衛消防組織に対し、ヘルメット等の装備品、或いは保険等、今後考えていきたい。

Q ②「柳津町地域防災計画」の中で、災害時要援者について具体的な基本方針が定められているのか。

A (総務課長) 只単に名簿を作るのではなく、災害が発生した場合、「要支援者がどこにいて、どういう状況なのか。」確認のとれる状況にしておくことを計画の中に書かせて戴いた。

Q 計画の策定自体が遅れていることが危惧する。地域防災計画の年度内策定に間に合うのか。

A (総務課長) 近いうちに防災会議を開催し、最終承認を得て、年度内に改定を終了する予定。

林業の振興

Q 我が国は戦後、杉やヒノキ・カラマツ等の針葉樹の植栽を国策として奨励してきたが、1980年代をピークに木材価格が暴落し、柳津町の林業も衰退の一途。林業は柳津町の基幹産業でもある。今後、どのような振興策を考えているか。

A (町長) 木材価格が暴落し、収益が見込めず、伐採も出来ない事から管理も十分でない。これまで、保水などの森林が持つ公益的機能維持を目的に、公共事業により森林整備をしてきた。25年度からの「ふくしま森林再生事業」は、今まで公共事業では出来なかった伐採から搬出までを可能とした事業。搬出により所有者に販売金額を還元出来る体制。今

Q 再生事業を起爆剤として林業の振興を図るべきと考えるが？

A (町長) 高齢化の中で、伐採すれば再生はなかなか難しい。今後は例えば、一反歩200本植えてたが、100本で再生出来ないか、その可視化した工程表を作りながら林業事業を推進しているの、それに沿いながら結果を出していきたい。

後、この事業を継続するにあたり、柳津町からの搬出材の高値買取りに繋げたい。

Q このままでは、森林再生事業は一過性のものになってしまう。事業が終われば何も残らない。林業振興につながるために、この後、どうする考えか伺う。

A (地域振興課長) 将来的に後継者を育成しなければならぬ。山の整備のみならず、町民に親しみを持てる山づくり等につなげたい。



7番 田崎為浩議員

- 水素エネルギーによる地域振興策
- 博士山国有林「郷土の森」設定以降の取り組みと現状課題
- 「米価下落」及び「減反政策廃止」後の農業振興
- 町職員の採用
- 街中活性化

水素エネルギーによる地域振興策

Q 日本の自動車会社が開発した水素自動車。この水素は「木質バイオマス」からも取り出し可能。豊富な森林資源を持つ柳津町にとって、雇用の創出にも有効策。先進研究機関から情報を収集し、その可能性を探るべき？

A (町長) 昨年4月、福島再生可能エネルギー研究所が郡山市に開設。様々な研究が進められ、町としては豊富な森林資源を活用した雇用の創出を図りながら、木質バイオマスの活用方法について、先駆自治体等の情報を収集していきたい。

Q これはわが町の人口減少問題への対応策の一つ。雇用の創出・地域おこしにつながるのでは？

A (町長) 単独ではなく、奥会津を一

つの形として事業化し、積極的に提案していき

博士山国有林「郷土の森」設定以降の取り組みと現状課題

Q 平成3年1月に「森林保護と併せ、地域の振興に付する」として指定され、20年以上経過するが、この間どのような対応をしてきたのか？

A (町長) 協定は「森林の学習利用・森林レクリエーション」を目的とし、駐車場の整備により登山口が近くなつて登山者が増加傾向。又、平成4年からは「柳津博士高原そば祭り」が開催され、地域の活性化が図られた。近年は地元小中学生を対象に森林学習の場として活用されている。

Q 会津中の有識者と共にリゾート開発を止めた、価値ある山林資源。首都圏の子供を

巻き込んで西山地域の振興になるような政策を議会と一緒に進めていくべき。

A (町長) 現在ある博士山のブナ林。しっかりと保護しながら全国に発信し展開していきたい。

Q 「米価下落」及び「減反政策廃止」後の農業振興

A (町長) これまで26年度産米の下落、さらに30年度に減反政策の廃止が決定。町では様々な農業振興策を講じているが、わが町の農業に対し展望が見出せない現状にある。どう打開していくか、政策を伺う？

A (町長) これまで実施の生産調整推進事業補助金を継続し、新たに水稲種も購入補助や備蓄米への加算金を計画。国の青年就農給付金に町独自で年間120万円を上乗せし、新たな担い手の確保に繋げた

Q 実施の生産調整推進事業補助金を継続し、新たに水稲種も購入補助や備蓄米への加算金を計画。国の青年就農給付金に町独自で年間120万円を上乗せし、新たな担い手の確保に繋げた

町職員の採用

Q 出身地を問わず優秀な人材を採用することは不可欠。過疎化が進む柳津町にとって、定住に繋がる採用方法を検討すべきでは？

A (町長) 公務の平等公開と受験資格に基づいた競争試験により、不特定多数の中から適格者を選抜する方法で実施。「定住」の件は、一般枠及び地域枠により実施している自治体もあることから、検討していきたい。

街中活性化

Q ここ数年、中小企業庁の「まちづくり補助金」が全国各地で活用されている。安

心・安全に配慮し、身近で快適な商店街づくりを目指すこの補助金を活用して、町内商店街の活性化に活用すべき。

A (町長) この補助事業は1年以上の事業活動を行なっている組織で、かつ事業に伴う管理・運営等が出来る団体である正式な商店街組織でないと該当しない。

Q であれば、なおさら町はイベントにばかり力を注がないで、風評被害もある中、商店街に対する何らかの補助事業を考えるべきでは？

A (地域振興課長) 赤べこ祭り・赤べこプロジェクト事業は、県の補助を受け実施。専門家のアドバイスを受ける事業も活用したい。

Q 経済産業省のホームページを見る。と幾らでも補助事業は出てくる。それを見つけ、提案していくのも大事な仕事。真摯にやってほしい。



6番 鈴木吉信議員

水防倉庫整備事業

Q この事業は、平成25年度の重点事業で、設計監理工事費として、又、25年度決算においても支出済額が発生。現在の進捗状況を伺う。

A (町長) 早期完成を目指していたが、位置関係の検討により実施設計の納品が平成26年2月。しかし、冬期間の降雪期で年度内完成は難しく事業費の繰越しとなった。26年度に入り関係地区への3回の工事説明会を開催し、調整のため不測の日数を要した。この事業は大規模災害に備える防災施設であり、重要な役割を持つ施設と認識。工事に早期着手にし、安全安心な町づくりに努めたい。

水防倉庫整備事業
原発事故による放射能対応

Q 町は備蓄倉庫を兼ねた水防倉庫は必要とし、過去2年間に亘り説明会等を実施したが、地元との妥協が得られなかったことをどう考えるか？

A (町長) 防災上、備蓄倉庫は大変重要な施設。町所有の土地であり、容易に考えていた。
Q 現在に至って、関係職員が大変苦勞している。去年の8月に工事発注したが、まだ着工していない。建設費の高騰により、受注した会社は困惑。町の今後の対応は？
A (建設課長) 地区の9月から法的な問題への回答ということで、工事中止命令をしている。工事費の高騰には、法に従って対応する。
A (総務課長) 地区説明会で出た、法的な一つの質問に対する調査を雪溶け次第に実施し、早期に着手したい。
Q 一日でも早い完成を望みたいが、完成の見込みは何時か？
A (総務課長) 7月末の完成を予定。

原発事故による放射能対応

Q 平成23年3月11日の大地震、それに続く「原発放射能漏れ」により風評被害も含めて、多大な損失を被ってきた。町は安心・安全に努めてきたが、現在の取り組みと今後の対応について、風評被害対策も含めて伺う。

A (町長) 臨時職員1名を雇用し、毎月各行政区の集会所や公共施設等、又、各小中学校の通学路や山林の空間線量を測定し、広報紙等により随時公表している。更に、放射線測定器を貸出したり、野菜や山菜・米等を測定し、安全確保のため無料で検査を実施。今後これらの事業を継続し、結果を公表することで住民の不安払拭に努める。
Q 現在、ダストセンターにおいて、業者・西会津・柳津・振興局により実施している

が、業者を入れず、西会津と協力して町独自の検査体制を作るべき。

A (町民課長) 今の四者による検査体制。変更は考えていない。
Q 柳津町の学校給食、保育所の給食等に対しての食材の検査は、徹底して実施しているのか？

A (教育長) 学校給食は2つの検査を実施。一つは給食に使用する食品の1品検査を町の検査機により検査。基準値を超えた場合、その品目は使わないで代替のメニューにする。もう一つは全品をつぶして攪拌し、県に送っての検査を実施。
A (町民課長) 両保育所とも同じ食材を使用していることから、柳津保育所で調査し、西山保育所は月2回実施している。今のところ、異常が出たケースはありません。

磯部静雄議員が
全国町村議会
議長会より表彰

2月6日の全国町村議会議長会定期総会において、磯部静雄議員が15年以上在職されたことを表して、表彰されました。

お知らせ

第1回定例会の一般質問は、町ホームページで音声聞くことができます。
第2回定例会は、6月10日から12日の予定です。
皆さん気軽に傍聴においでください。



3番 齋藤正志議員

○デスティネーションキャンペーンの取組み
○指定管理施設「ほっとインやないづ」の今後の経営
○柳津温泉スキー場の今後

デスティネーションキャンペーンの取組み

Q 4月から6月までの3ヶ月間開催されるが、町はこの機会に、どのような取組みを考えているのか、伺う。

A (町長) わが町で撮影された映画「ジヌよさらば、かむろば村へ」が4月4日に全国公開されるのに伴い、広く全国にPRするチャンスとして、映画を活用したプランを作成し、集客を図る。又、県が計画の旅行券事業において、柳津・西山温泉旅館の皆さんと協議し、宿泊客増加に取組む。

Q この期間の柳津町のイベント、全く新しさが感じられない。対応は大丈夫なのか？

A (地域振興課長) 映画の件については、現在ロケ地マップ等を作成中、それを活用したい。

Q 映画に対し、我々は期待しているが、何か映画自体がデスティネーションになって一過性のものと思う。やはり柳津町にあるものを磨き続け、継続的な観光を目指すべき。
A (地域振興課長) 一過性でなく、映画だけで終わってしまうのではなく、赤べこを含め継続的に柳津町に来てもらうような取組みをしたい。

指定管理施設「ほっとインやないづ」の今後の経営

Q 指定管理の契約期間が、あと1年となったが、町は現状をどう理解し、今後どのような在り方を考えているのか？

A (町長) 指定管理者である「有やないづ夢カンパニー」代表より、厳しい経営状況と聞く。近々役員会を開催し、今後の方針を決定す

る予定。27年中に指定管理者を募集し、28年4月から運営を開始させたい。
Q 指定管理者制度を最大限利用したこの10年間。どのように評価するか。
A (地域振興課長) 設立当初は赤字だったが、それ以降は収支決算書を見ると赤字。経営に当たっては様々な努力をしていると評価する。

Q それなりにやっているという評価。町の監査員からの指摘もあったが、町はこの10年、どのような指導を受けてきたのか？

A (地域振興課長) 町に対して経営についての相談等はなかったが、柔軟にアプローチすべきだったと思う。

Q 厳しい現実がある中、その場所は柳津町の中心的な場所。今年度中の公募に際し、公平で公正な選定をお願いする。

いしたい。

柳津温泉スキー場の今後

Q 今年の冬は営業を休止したが、今後の利用の具体的な方針が出されていない。借地ということもあり、このまま放置しては安全面や財政的な見地から早急な対応が必要。町の基本的な考え方を伺う。

A (町長) 小巻共有管理会より昭和39年に牧野として借用し、54年から現在まで35年に亘りスキー場として契約。今後の利活用は、町民の皆さんの意思等を参考に、土地利活用等の計画を作成し、地権者の同意を得ながら進めていきたい。

Q スキー場の営業を休止したが、指定管理料を含めてどのくらい財政圧縮になったか。

A (地域振興課長) 平成25年度の赤字

Q スキー場の現状を見ると、施設が大幅破損している。今、休止しているが、スキー場としての再利用は難しいと考える。今後、どのような計画を持っているのか。

A (町長) まず、小巻共有管理会との協議の場を設け、賛同を得ながら、廃止、そしてその場所からの撤去という形を、今年中に工程表を作り、進めていきたい。

Q 指定管理が外れたので、今後、町で管理することになるが、安全性を危惧する。この冬も町職員が管理したが、それで十分なのか伺う。

A (町長) やはり危険度が高いと考ええる。専門家に調査を依頼し、廃止の段階となれば手をつけていきたい。

平成26年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

平成27年5月1日

柳津町代表監査委員 目 黒 忠 威
柳津町監査委員 伊 藤 毅

平成27年3月25日

柳津町代表監査委員 目 黒 忠 威 様
柳津町監査委員 伊 藤 毅 様

柳津町長 井 関 庄 一

平成26年度における監査指摘事項のうち措置を講じた件について
通知のありましたこのことについて次のとおり報告いたします。

平成26年度監査委員による指摘事項のうち措置を講じたものの調査

指摘事項	措置状況
指摘月日：平成26年8月28日（決算審査）	
行政運営・事業の執行に支障をきたすものと思われる。定員適正化管理計画について、早急に整備すること。	事務事業の見直し・組織機構の見直し・民間委託・住民との役割分担及び職員の人材育成並びに事務事業評価の6つのポイントを考慮し、平成26年度中を目指して進めてまいりました。平成32年度までの5ヶ年計画について、資料収集及び数値の案まで検討しており、今後は柳津町の行財政改革の内容を踏まえ、早急に「基礎調査・分析」「目標・方針決定」「計画の策定・実現方法」などにより策定します。
町民に対して早急に行政評価制度の成果を公表すること。	平成23年度・平成24年度分につきましては公表に至っておらず、平成26年度上半期に平成23・24年度分を公表し、東日本大震災及び新潟福島豪雨災害での遅れを回復する予定でありましたが、公表できる事務事業評価シートの再点検を行ない公表をしてまいります。
指摘月日：平成26年10月23日（定期監査）	
不燃物の不法投棄の監視強化と可燃ごみの減量化について	不法投棄の監視については県から委嘱されている不法投棄監視員による監視を実施している。また、廃棄物の減量化を図るため、分別を詳細にした「あいいうえお辞典」を発行しております。
放射能対策（監視強化）について	毎月、県（振興局）・西会津町・ダストセンター立会いのもと、ダストセンター敷地内の放射線量を測定し、監視をしております。また、敷地内にはモニタリングポストを4基設置し、常時監視体制を図っております。

指摘事項	措置状況
指摘月日：平成26年10月27日（定期監査）	
今後、財政担当と協議をして財務規則の改正等を含め、出納事務の効率化を図りたい。	平成26年度中に財務規則の改正を実施し、本年6月1日より施工する予定であります。
指摘月日：平成26年10月29日（定期監査）	
地域防災計画・水防倉庫については、緊急を要するため早急に整備されたい。	地域防災計画については防災会議及び県への確認も終了しておりますので、速やかに関係機関等に配布をしてまいります。水防倉庫については、がけ地規制の排除資料が平成27年4月上旬にそろそろ予定であり、4月中旬に説明会を開催し、工事に着工します。
振興公社管理施設については（指定管理）、地域振興の拠点・観光の中核的役割を担い、住民福祉の向上を図るものとし、その使命を念頭に置き、運営の安定及び円滑化に努められたい。	平成15年9月に指定管理者制度が設立されて以来、公の施設の管理については多様化する住民ニーズに、効果的・効率的な対応に当たってきたところです。行政と指定管理者とのコミュニケーションにより、民間のノウハウを生かし、地域振興につなげるため、平成25年度から定期協議を開始し現在に至っているところです。27年度は現在実施している定期報告協議及び成果の確認から、住民・利用者の視点、財務の視点、地域振興の視点及び指定管理による町の組織の向上の視点を基本として進め、成果の確認まで行なっております。（振興公社とは協議済みであります。）



5番 菊地 正義員

○町民センター等の雨漏り
○五畳敷地区・老沢の水害
○上村地区の通学路

町民センター等の雨漏り

町民センター、そして砂子原の西山診療所の雨漏りへの対応は？

（町長）町民センターの2階大ホールステージ右側の内壁に、にじみ出た跡が有り、調査をしているが、天井裏を通じて大ホールの内壁に染みている状況。27年度予算により修繕を実施する。西山診療所については、雨漏りが冬季間に発生。屋上の排水溝が凍結し、融雪等により屋上に溜まった水が雨漏りの原因である。現在は、バケツ等を置いて、応急的に対応し、月2回の診療には影響がないことから、今後の施設の在り方を検討しながら対応したい。

（町長）町民センターの2階大ホールステージ右側の内壁に、にじみ出た跡が有り、調査をしているが、天井裏を通じて大ホールの内壁に染みている状況。27年度予算により修繕を実施する。西山診療所については、雨漏りが冬季間に発生。屋上の排水溝が凍結し、融雪等により屋上に溜まった水が雨漏りの原因である。現在は、バケツ等を置いて、応急的に対応し、月2回の診療には影響がないことから、今後の施設の在り方を検討しながら対応したい。

（町長）町民センターの2階大ホールステージ右側の内壁に、にじみ出た跡が有り、調査をしているが、天井裏を通じて大ホールの内壁に染みている状況。27年度予算により修繕を実施する。西山診療所については、雨漏りが冬季間に発生。屋上の排水溝が凍結し、融雪等により屋上に溜まった水が雨漏りの原因である。現在は、バケツ等を置いて、応急的に対応し、月2回の診療には影響がないことから、今後の施設の在り方を検討しながら対応したい。

（町長）町民センターの2階大ホールステージ右側の内壁に、にじみ出た跡が有り、調査をしているが、天井裏を通じて大ホールの内壁に染みている状況。27年度予算により修繕を実施する。西山診療所については、雨漏りが冬季間に発生。屋上の排水溝が凍結し、融雪等により屋上に溜まった水が雨漏りの原因である。現在は、バケツ等を置いて、応急的に対応し、月2回の診療には影響がないことから、今後の施設の在り方を検討しながら対応したい。

（総務課長）屋根裏に上がって、状況を確認させ、さらに早い調査に基づき、再確認して進めたい。

（町長）昭和46年に施工し、大変古い施設。平成23年に外壁と屋上を工事したが、昨年2月より雨漏りが再発。今後の西山診療所の在り方を含め、検討したい。

（町長）昭和46年に施工し、大変古い施設。平成23年に外壁と屋上を工事したが、昨年2月より雨漏りが再発。今後の西山診療所の在り方を含め、検討したい。

（町長）昭和46年に施工し、大変古い施設。平成23年に外壁と屋上を工事したが、昨年2月より雨漏りが再発。今後の西山診療所の在り方を含め、検討したい。

（町長）昭和46年に施工し、大変古い施設。平成23年に外壁と屋上を工事したが、昨年2月より雨漏りが再発。今後の西山診療所の在り方を含め、検討したい。

五畳敷地区・老沢の水害

12月の定例会でも同ったが、どのような対策を考えているのか？

（町長）昨年10月に国の災害査定を受け、補助が確定している。復旧工事については、2月10日に国庫負担

（建設課長）雪解け関係の水の量も検討しながら、工事に入りたい。順調にいけば7月までかからないと思うが、工期として7月末までとった。

（建設課長）雪解け関係の水の量も検討しながら、工事に入りたい。順調にいけば7月までかからないと思うが、工期として7月末までとった。

（建設課長）雪解け関係の水の量も検討しながら、工事に入りたい。順調にいけば7月までかからないと思うが、工期として7月末までとった。

（建設課長）雪解け関係の水の量も検討しながら、工事に入りたい。順調にいけば7月までかからないと思うが、工期として7月末までとった。

上村地区の通学路

これも再度同う。街灯は安久津地区が管理しているが、

地区との話し合いが、どのように進んでいるのか同う。

（町長）この件については、昨年12月の定例会後、その状況を学校と共有し、児童・生徒がより安全に下校出来るよう指導してきた。

（町長）この件については、昨年12月の定例会後、その状況を学校と共有し、児童・生徒がより安全に下校出来るよう指導してきた。

（町長）この件については、昨年12月の定例会後、その状況を学校と共有し、児童・生徒がより安全に下校出来るよう指導してきた。

（町長）この件については、昨年12月の定例会後、その状況を学校と共有し、児童・生徒がより安全に下校出来るよう指導してきた。

（総務課長）前回の定例会でもお話ししたが、柳津町全域に通学路がある。そこだけという訳にはいかない。上村の通学路沿いの樹木の伐採等が、「森林整備事業」によって実施され、状況が現状より改善される。また、LED化の対応により子供たちが通学しやすくなると考える。

（総務課長）前回の定例会でもお話ししたが、柳津町全域に通学路がある。そこだけという訳にはいかない。上村の通学路沿いの樹木の伐採等が、「森林整備事業」によって実施され、状況が現状より改善される。また、LED化の対応により子供たちが通学しやすくなると考える。

（総務課長）前回の定例会でもお話ししたが、柳津町全域に通学路がある。そこだけという訳にはいかない。上村の通学路沿いの樹木の伐採等が、「森林整備事業」によって実施され、状況が現状より改善される。また、LED化の対応により子供たちが通学しやすくなると考える。

（総務課長）前回の定例会でもお話ししたが、柳津町全域に通学路がある。そこだけという訳にはいかない。上村の通学路沿いの樹木の伐採等が、「森林整備事業」によって実施され、状況が現状より改善される。また、LED化の対応により子供たちが通学しやすくなると考える。

指摘事項	措置状況
財政安定化のため、自主財源の主たる町税の増収対策が重要。課税客体把握と収納率の向上に努められたい。	・26年度も会津地域地方税滞納整理機構に加入し、特別滞納整理チームとして県から職員の派遣及び町職員が会津地方振興局県税部で徴収実務研修を行なうなど、滞納整理の強化に努めており、27年度までに継続されることとなった同機構に加入し、滞納整理の強化を継続します。 ・徴収嘱託員によるきめ細かな訪問納付勧奨により、平成26年度上半期は、訪問件数1,430件（税及び料）であり、今後も継続します。 ・課税客体の把握についても、国税及び県税との連携により、未申告法人の調査などを進めておりますが、今後もさらに税全体の課税客体の把握について強化します。
指摘月日：平成26年10月30日（定期監査）	
①作品購入について ②常設展のリフレーミングについて ③入館者増について	①27年1月20日契約、2月25日納入、全6店。なお、作品は常時市場に存在することは稀なため、入荷した時点でのみ購入が可能となります。 ②常設展は、年4回の企画展に合わせて、展示物の入替を実施しております。大型解説パネル2基を追加（27年3月）し、展示内容の充実化を図りました。 ③柳津町役場では初となる斎藤清美術facebookを立ち上げた他、ホームページに英語版を拡充するなど、より多角的な客層に対応し、開拓していくインバウンドマーケティング対策に着手し、2年連続前年比3%以上の入館者増となりました。
激化している競争社会の現実・教育情勢を見極め、教育委員会を中心として各学校・保護者の精力的な取組みをし、又、課題解決に努め、更なる学力向上を図られたい。	毎月の町校長会において教育課程の実施状況、児童生徒の指導関係等を行ない、情報等を共有し、又、教育委員会からの指示伝達を行なっている。IT学習についても年度計画で進めて行く。平成27年度に柳津町PTA連絡協議会に補助金を交付し、メディアコントロール等の講習会等を保護者が計画し積極的な参加を促す。

【広報編集委員】
委員長 鈴木 吉信
副委員長 齋藤 正志
委員 伊藤 昭一
委員 伊藤 毅
委員 菊地 正



指摘事項	措置状況
中学校適正配置について早急に基本方針を定め、推進を図られたい。	平成25年11月に教育委員会として中学校2校の統合を表明し、町長部局との協議を開始した。町長部局では中学校適正配置等審議会を町長が17名の委員を委嘱して、6回の審議を実施。平成26年12月に「統合の必要性和意義は理解できる」旨の答申を得ている。平成27年1月教育委員会と町長との協議を行ない基本的な方向として「統合」で一致したところである。現在、審議会答申で示された通学の方法や地域と学校の結びつき等の配慮すべき事項についての見解を明らかにするための協議を進めている。
給食費の現金管理について	給食費については、本庁・支所とも勤務時間内に納付された分についてはJ A柳津総合支店又はA T Mに即日入金。勤務時間外については出納室・支所金庫に保管。
食中毒の防止対策と放射能検査体制の整備等について	各種研修会に主任栄養技師・調理員の参加を積極的に励行している。農産物検査・丸ごと給食検査・補助事業による検査器の校正実施。米については町内産米を全食使用。農産物・副食についても可能な限り地元より調達している。
西山公民館機能が停滞状況にある中での事業の取組みと職員の配置について	定期的に職員が出向いて事業を実施している。又、新規事業を開催（2回）し、今後も地域の実情に合った事業を実施していく。職員の配置については担当部局との協議が必要。
図書の未返却の解消について	返却の勧奨通知を年度内3回出していたが、4回に増やしたり個別に電話での返却の勧奨も行なった。
指摘月日：平成26年11月4日（定期監査）	
森林環境整備事業等について遅延している事業が多々見られるため、遅延防止策を講じて遅延の解消に努められたい。	平成26年度より、林政担当職員を1名増員した体制とした。
森林景観・森林再生事業の実施に際しては、所有者の意見・森林資源保全・水資源の涵養等、十分に考慮されたい。	施業の際は地区説明会や所有者による現地確認を行ない、所有者の意向を確認した上で実施しており、伐採率については基準に基づき適正に実施している。